

質問・回答

施設名 市営駐車場（5施設）

No.	質問要旨	回答
1	提出書類のテ・ト・ナについて、保険料領収書の写しについて支払いがネットバンキングでの振り込みのため領収証書はありますが領収印がありません。振込み受付完了画面の写しも添付して代用可能でしょうか。	各施設共通資料参照
2	相生駐車場の1号機～4号機まで稼働停止ということですが、停止する機械の保守点検はしなくていいという認識でよろしいでしょうか。また、2年後に再度稼働することになった場合、復旧の際の点検費用は負担して頂ける認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。「業務仕様書」における駐車機器保守点検業務の項目について、併せてご確認願います。
3	収支計画書の項目について「①施設管理に係る収入」は指定管理料と駐車場利用収入の金額を記載。「②指定事業に係る収入」は新規事業や提案事業の収入を記載すればよいのでしょうか。	各施設共通資料参照
4	消耗品、水光熱費、キャッシュレス決済手数料それぞれにつき、想定を超えて発生した分の指定管理料は支払われますか。利用料収入見込みを超える利用があった場合、そうでない場合それぞれの場合に分けてご回答ください。	各施設共通資料参照

5	<p>前回公募時は、その点数内訳として納付金及び利用料見込みを超過した場合の納付割合、それぞれの評点に係る算出計算式及び内訳点数が示されました。今回の公募では、少なくとも納付金、利用料見込みを超過した場合の納付割合、指定管理料の額それぞれが提案部分となるため、各提案項目が評点70点に対して具体的にどのように反映されるかをお示してください。</p>	<p>配点70点の内訳については、下記のとおりです。</p> <p>①指定管理料の提案（30点） ②納付金の提案（30点） ③利用料見込みを超過した場合の納付割合（10点）</p> <p>算出計算式は、下記のとおりです。 ※いずれも小数点以下切捨</p> <p>①指定管理料について 【配点】×【申請者中最低提案額】／【当該申請者の提案額】</p> <p>②納付金及び③納付割合 【配点】×【当該申請者の提案額（割合）】／【申請者中最高提案額（割合）】</p>
6	<p>現状、故障や不具合の生じている箇所があればご教示ください。また、今年度中に指定管理業者が修繕を予定しているもの、今年度または次年度以降に市が予定（計画）しているものがありましたら教えてください。</p>	<p>現在のところ、管理運営に支障をきたす規模の故障や不具合の生じている箇所はありません。今年度中の小規模な修繕については、随時現在の指定管理者と調整のうえ実施いたします。なお、市においては、老朽化に伴う対応として、中央駐車場における泡消火栓ポンプユニットの修繕を今年度実施予定であり、次年度以降の予定については、未定となっております。</p>

7	<p>障がい者について利用料金の減免を行っていると思いますが、減免方法を教えてください。また、減免に必要な機器（認証機等）があれば機種ならびに台数を開示して頂けますでしょうか。</p>	<p>「障害者が利用する場合における公の施設の使用料の免除に関する規定」に基づき、各種手帳の掲示により減免を行うことを基本とします。障がい者の方の利用時に適切に減免が行われかつ、当該利用に係る影響額を正確に把握し、報告できるような手法であれば、問題ありません。</p> <p>【参考】 現行の主な取扱いについて ⇒ 各駐車場において、係員が専用認証機により減免（機種：AR-100，駐車場毎に1台）</p>
8	<p>ごみの処分は指定管理者という認識で宜しいでしょうか？また、各駐車場の排出量（目安）と保管場所の有無をご教示ください。</p>	<p>ご認識のとおりです。排出される廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び宇都宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、適正に処理願います。なお、参考としまして、現行においては、有料駐車場（3ヶ所）について、回収業者に第3者委託しており、駐車場毎に1週間あたり、ゴミ袋（45ℓ）4～5袋程度排出されるごみを、回収業者との契約に基づき敷地内に設置している回収BOX内に随時集積（保管）しております。</p>

9	現在販売している各駐車場の回数券，パスカード，プリペイドカードの販売状況，利用状況，収入内訳を直近3ヵ年分（各月毎）開示頂くことは可能でしょうか。	各駐車場における利用状況，収入内訳は別紙のとおりです。回数券等の販売状況は，現在の指定管理者の提案事業に係るものであり，これを公にすることにより当該法人の権利，競争上の地位，その他正当な利益を害するおそれがあるため，宇都宮市情報公開条例第7条第3号アの規定に基づき公開しておりません。
---	---	--